

平成 2 5 年度

普通会計決算の概要

企画部財政課

平成 2 6 年 9 月

目	次	頁
平成 2 5 年度普通会計決算の概要について	・ ・ ・ ・ ・	1 ~ 3
普通会計決算の各財政指標について	・ ・ ・ ・ ・	3 ~ 6
1 . 財政力指数について	・ ・ ・ ・ ・	3
2 . 実質収支比率について	・ ・ ・ ・ ・	4
3 . 経常収支比率について	・ ・ ・ ・ ・	4
4 . 実質公債費比率について	・ ・ ・ ・ ・	5
5 . 地方債現在高について	・ ・ ・ ・ ・	5 ~ 6
6 . 債務負担行為額について	・ ・ ・ ・ ・	6
地方交付税について	・ ・ ・ ・ ・	6 ~ 7
目的別経費の決算状況について	・ ・ ・ ・ ・	7 ~ 9
性質別経費の決算状況について	・ ・ ・ ・ ・	9 ~ 1 0
総 括	・ ・ ・ ・ ・	1 0 ~ 1 1
平成 2 5 年度普通会計決算資料	・ ・ ・ ・ ・	1 2 ~ 3 1
財政力指数及び実質収支比率の推移	・ ・ ・ ・ ・	1 2
経常収支比率及び公債費比率・公債費負担比率・実質公債比率	・ ・ ・ ・ ・	1 3
基準財政需要額・収入額・財政規模の推移	・ ・ ・ ・ ・	1 4
経常一般財源推移表・構成比較表	・ ・ ・ ・ ・	1 5
経常一般財源収入及び充当・地方税徴収率推移表	・ ・ ・ ・ ・	1 6
目的別経費・構成推移表	・ ・ ・ ・ ・	1 7
性質別経費・構成推移表	・ ・ ・ ・ ・	1 8
経常収支比率経費別推移表	・ ・ ・ ・ ・	1 9
普通建設事業一般財源充当額推移表	・ ・ ・ ・ ・	2 0
地方債・公債費比較表	・ ・ ・ ・ ・	2 1
債務負担行為限度額・地方債現在高推移表	・ ・ ・ ・ ・	2 2
年度別歳入歳出決算の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 3 ~ 2 5
普通会計収支状況・諸指標	・ ・ ・ ・ ・	2 6
平成 2 5 年度 1 1 市普通会計決算収支比較表・財政諸指標比較表	・ ・ ・	2 7
平成 2 5 年度決算状況（決算カード）	・ ・ ・ ・ ・	2 8 ~ 2 9
財政用語ミニ解説	・ ・ ・ ・ ・	3 0 ~ 3 1

平成 25 年度普通会計決算の概要について

「普通会計」とは、総務省が行っている「地方財政状況調査」上、全国統一的に用いられる会計区分であり、これにより、全国各市町村との財政比較や統一的な掌握が可能となります。

宜野湾市の普通会計は、一般会計と区画整理事業特別会計が調製され、純計された会計となっています。

平成 25 年度の本市における普通会計の決算規模は歳入総額 42,262,158 千円、歳出総額 40,739,875 千円となっています。また平成 24 年度の普通会計決算額と比較すると、歳入で 7,253,912 千円の増(20.7%)、歳出で 7,252,837 千円の増(21.7%)となっています。

歳入科目の対前年度比較では、地方税(市税)は全体として 506,625 千円の増(5.3%)となっており、その内訳として、市民税 163,296 千円の増(4.2%)、固定資産税 245,092 千円の増(5.1%)、軽自動車税 7,532 千円の増(3.2%)、市町村たばこ税 90,817 千円の増(14.9%)、入湯税 112 千円の減(3.4%)という状況です。

配当割交付金は、7,902 千円の増(106.3%)、株式等譲渡所得割交付金 23,238 千円の増(1188.6%)等大幅に伸びがあり、地方特例交付金については、736 千円の増(3.6%)という状況です。地方譲与税は、今年度も 5,455 千円の減(3.6%)、利子割交付金は、25,562 千円の減(54.3%)、地方消費税交付金は、7,767 千円の減(1.2%)、自動車取得税交付金については、200 千円の減(0.6%)という状況です。

地方交付税は 203,779 千円の減(3.6%)で、うち普通交付税は 181,641 千円の減(3.6%)で、特別交付税は 22,138 千円の減(3.7%)となっています。また、交通安全対策特別交付金は 594 千円の減(4.1%)、分担金及び負担金は保育所(園)保護者負担金の増により 25,530 千円の増(6.6%)、使用料は、38,867 千円の減(14.7%)、手数料は 3,713 千円の増(2.0%)となっています。

また国庫支出金は、1,197,975 千円(16.6%)の大幅な増で、うち普通建設事

業費支出金 467,026千円の大幅な増(40.4%)となっています。その大きな要因としては、はごろも小学校校舎新築事業費 359,251千円の増(81.3%)、真志喜中学校屋内運動場・武道場増改築事業費 155,225千円の増(264.3%)があります。そのほか、生活保護費も昨今の経済不況により 309,707千円の増(13.1%)などの影響も挙げられます。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は 27,134千円の増(5.1%)、県支出金は、沖縄振興公共投資交付金 308,135千円の増(37.4%)、沖縄振興特別推進交付金 1,742,108千円の増(117.9%)大幅な増であります。その主な要因としては、はごろも幼稚園園舎新築事業費 156,520千円の増(皆増)、嘉数小屋内運動場増改築事業費 137,246千円の増(356.5%)、大山7号道路改良事業費 180,206千円の増(190.8%)、宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業 2,350,601千円の増(768.2%)が挙げられます。

財産収入は、基金の債券売却差益金収入等により、52,150千円の増(27.1%)、寄付金は一般寄付金の減により、8,518千円の減(70.6%)となっています。

繰入金は、対前年度比較で退職手当基金繰入金が 252,000千円の増、特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金 575,619千円の増、財政調整基金繰入金 188,000千円の減、土地開発基金繰入金 114,000千円の減、水と緑のまちづくり基金廃止による基金繰入金 100,000千円の増(皆増)等により 843,084円の増(62.7%)となっています。

繰越金は、一般会計繰越金 334,134千円の増(30.0%)、諸収入については、7,095千円の減(3.0%)という状況です。

平成25年度の地方債は、対前年度と比較すると、はごろも小学校校舎新設事業等の教育関係事業債 1,169,700千円の増、公営住宅事業債 282,000千円の減(皆減)、臨時財政対策債 65,900千円の増(4.8%)等により、1,670,700千円の増(75.3%)となっています。

次に、目的別歳出の対前年度比較では、議会費が10,942千円の減(3.4%)、総務費が3,833,367千円の増(94.4%)、民生費は786,054千円の増(5.1%)、衛生費は56,493千円の増(3.3%)、労働費は278,786千円の増(153.1%)、農林水産業費12,511千円の減(24.2%)、商工費2,060千円の減(1.2%)、土木費61,108千円の増(1.9%)、消防費133,171千円の増(19.0%)、教育費2,089,015千円の増(41.4%)、災害復旧費0円、公債費40,356千円の増(1.6%)となっています。

また、性質別歳出の対前年度比較では、人件費125,710千円の増(2.8%)、扶助費447,856千円の増(4.2%)、公債費40,356千円の増(1.6%)、普通建設事業費は3,128,181千円の増(59.9%)、うち補助事業費2,362,904千円の増(50.8%)、うち単独事業費765,277千円の増(133.2%)となっています。災害復旧事業費0円、物件費359,872千円の増(8.7%)、維持補修費9,823千円の増(9.1%)、補助費等79,421千円の増(5.0%)、積立金3,012,573千円の増(288.1%)、投資及び出資金0千円、貸付金0千円、繰出金49,045千円の増(1.4%)という状況です。

決算収支でみると、形式収支1,522,283千円、実質収支1,394,402千円となっています。財政指標は、実質収支比率は8.2%(対前年度比2.4%増)、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、85.9%(対前年度比2.0%減)となっています。また、公債費負担比率は12.0%(対前年比増減無し)という状況です。

普通会計決算の各財政指標について

1. 財政力指数について

「財政力指数」とは、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、「地方公共団体の財政力を示す指数」として用いられます。財政力指数は「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があると見なされる指標です。本市の場合、過去3カ年の単年度数値は、平成23年度0.617、平成24年度0.609、平成25年度0.625で3カ年平均の平成25

年度財政力指数は、「0.617」で前年度に比べ0.003の増となっています。

平成25年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が0.49であり、宜野湾市(0.62)は、那覇市(0.74)、浦添市(0.72)に次ぐ3番目の指数という状況です。
(決算資料12・14・26・27・30ページ参照)

2. 実質収支比率について

「実質収支比率」とは、地方公共団体の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対する「実質収支額の割合」を示す指標で、黒字の場合、おおむね3～5%が望ましいとされています。平成25年度の宜野湾市の実質収支額は、1,394,402千円であり、対前年度比較(単年度収支)で436,306千円の増(45.5%)となっています。また、平成25年度の標準財政規模は、16,985,359千円で対前年度比較348,747千円の増(2.1%)であり、平成25年度決算での本市実質収支比率は8.2%で、前年度と比べると2.5%の増(改善)となっています。

県内各市の状況は、実質収支比率の県内11市平均が6.7%であり、宜野湾市(8.2%)は宮古島市(11.3%)、南城市(9.8%)、名護市(9.0%)に次ぐ4番目の指数という状況です。

(決算資料12・26・27・31ページ参照)

3. 経常収支比率について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な一般財源がどの程度充当されたかをみる指標で、この比率が低い程、投資的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいると言われています。

平成25年度の普通会計決算では、85.9%(減収補てん債特例分、臨時財政対策債を含めた場合)となっており、対前年度比で2.0%の減となっています。

経常収支比率が減となった主な要因は、「経常的な経費」のうち、対前年度比で、維持補修費が0.1%の増となったものの、人件費が0.5%、物件費が1.0%、扶助費が1.1%、補助費等0.9%、減となったこと、経常一般財源である地方税の5.0%増が起因します。

平成25年度決算での県内各市の状況は、県内11市平均が86.4%であり、宜野湾市(85.9%)は、南城市(80.3%)、沖縄市(82.0%)、宮古島市(83.2%)、うるま市(85.5%)に次ぐ5番目の指数という状況です。

(決算資料 13・19・26・27・30 ページ参照)

健全な財政運営を図っていく上からも適正数値の75%～80%を目標に、更なる努力が必要であり、徹底した経常経費の歳出縮減はもちろんのこと、普通交付税や臨時財政対策債等の依存財源に頼らない、市税を中心とした自主財源の経常的な歳入の増額確保を強化していくことが重要となっています。

4. 実質公債費比率について

地方債の発行に伴う、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、許可制だった地方債の発行が平成18年度から協議制となったことに伴い、それまでの起債制限比率では計算されない公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出し等が反映され、自治体の実質的な財政の明確化、透明化等が図られる実質公債比率が導入されました。この比率が18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上で単独事業の地方債が発行できません。平成25年度の宜野湾市の実質公債費比率は9.2%で前年度より0.2%減(改善)となっています。また実質公債費比率は、平成19年度から財政健全化判断比率の一つの指標として算定されています。経常収支比率とともに財政構造の弾力性をみる上で重要な指標とされるものです。地方債はある程度活用することは、止むをえないものではありませんが、後年度の財政負担とならないよう計画的な地方債発行を行う必要があります。

平成25年度決算の県内各市との比較では、県内11市平均で9.6%であり、宜野湾市(9.2%)は、名護市(6.7%)、南城市(7.0%)、宮古島市(8.2%)、沖縄市(8.7%)に次ぐ5番目の数値となっています。

(決算資料 13・26・27・31 ページ参照)

5. 地方債現在高について

平成25年度決算額における地方債現在高は、30,238,059千円で対前年度に比べ1,740,612千円の増(6.1%)となっています。地方債現在高の増加は、公債費比率の上昇とも関係し、このまま増加推移していくと財政構造の弾力性は失われ、将来的な負担増につながります。公債費の償還計画では今後も公債費の増加が予測されています。

公債費の抑制にあたっては、起債を必要とする新規事業の採択を厳選すること、また、起債の活用を行わず事業費の確保を図る必要もあることから、市税や手数料等、更なる自主財源の確保対策が必要となっています。

平成25年度決算の県内各市の状況において、宜野湾市の地方債現在高(30,238,059千円)は、那覇市(138,466,994千円)、うるま市(48,230,825千円)、浦添市(36,263,702千円)、沖縄市(35,642,322千円)、宮古島市(35,083,728千円)に次ぐ6番目の額となっています。

(決算資料22・26・27ページ参照)

6. 債務負担行為額について

債務負担行為は、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、地方公共団体が債務を負担する行為につき、その行為の内容として定めておくものであり、予算の一部を構成するものです。

平成25年度決算では、平成26年度以降、債務負担行為により支出が見込まれている経費は、6,239,585千円で対前年度比16.2%の増となっています。主な要因としては、伊佐・伊原市営住宅建替事業、新設給食センター建設事業、(仮)伊原老人福祉センター整備事業等に伴う増によるものです。

平成25年度決算での県内各市との比較については、宜野湾市の債務負担行為額(6,239,585千円)は、那覇市(16,286,737千円)に次ぐ2番目の額となっています。
(決算資料22・26・27ページ参照)

地方交付税について

国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合額を国が地方公共団体に対して交付する税で、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を補てんするため交付されます。

$$\boxed{\text{基準財政需要額}} - \boxed{\text{基準財政収入額}} = \boxed{\text{財源不足額}} = \boxed{\text{普通交付税}}$$

(1) 「基準財政需要額」とは、各地方公共団体の実績による経費の支出ではなく、地方交付税制度上、各地方団体の財政需要を合理的に測定するために一定の算式で算定した額です。(標準的な行政運営を行うために必要な一般財源所要額)

(2) 「基準財政収入額」とは、地方交付税制度上、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額です。

平成25年度の交付額は、4,871,354千円で、前年度に比べ181,641千円の減(3.6%)であり、歳入総額に占める割合は、11.5%で対前年度2.9%の減となっています。

基準財政需要額は、13,068,867千円で前年度に比べ154,968千円の増(1.2%)であり、基準財政収入額は、8,174,519千円で前年に比べ313,615千円の増(4.0%)となっております。

(決算資料14・25・26・27・30ページ参照)

特別交付税

特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額や基準財政収入額の算定では反映することのできなかつた特別の要因に対して交付されます。平成25年度の交付額は、573,054千円で、前年度に比べ22,137千円の減(3.7%)であり、歳入総額に占める割合は、1.4%で対前年度比0.3%の減となっています。(決算資料25ページ参照)

目的別経費の決算状況について

1. 議会費については、対前年度比10,942千円の減(3.4%)となっています。

議員報酬事業11,611千円の減等が主な要因となっています。

2. 総務費については、対前年度比3,833,367千円の増(94.4%)となっています。

宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業2,945,029千円の増、基地返還跡地転用推進事業575,611千円の増等が主な要因となっています。

3．民生費については、対前年度比786,054千円の増(5.1%)となっています。主な要因としては、介護給付費等事業221,844千円の増、保育所児童措置事業(私立)134,332千円の増、認可保育園施設整備事業324,241千円の増等が主な要因となっています。

4．衛生費については、対前年度比56,493千円の増(3.3%)となっています。主な要因としては、倉浜衛生施設組合処理負担金事業57,770千円増等が主な要因となっています。

5．労働費については、対前年度比278,786千円の増(153.1%)となっています。主な要因は、企業支援型地域雇用創造事業(補助)の29,624千円の皆増、重点分野雇用創出事業(補助)110,711千円の増、震災等緊急雇用対応事業(補助)139,820千円の増等によるものです。

6．農林水産業費については、対前年度比12,511千円の減(24.2%)となっています。主な要因としては、大山田いも栽培地区振興事業1,470千円の皆減、職員給与8,281千円の減等によるものです。

7．商工費については、対前年度比2,060千円の減(1.2%)となっています。主な要因は、宜野湾市産業振興計画策定事業6,468千円の増、消費者行政活性化事業2,538千円の増等はあるものの、情報産業振興施設管理事業15,290千円の減によるものです。

8．土木費については、対前年度比61,108千円の増(1.9%)となっています。主な要因として、真栄原9号道路改良事業307,968千円の増、大山7号道路改良事業203,325千円の増、公園施設管理運営事業53,350千円の増等によるものです。

9．消防費については、対前年度比133,171千円の増(19.0%)となっています。主な要因は、消防自動車購入事業64,828千円の増、救急業務高度化資機材緊急整備事業33,215千円の皆増等によるものです。

10. 教育費については、対前年度比2,089,015千円の増(41.4%)となっています。主な要因としては、はごろも小学校(校舎・プール・地域連携)新築事業(補助)1,622,162千円の増、はごろも小学校屋外教育環境整備事業(補助)220,176千円、はごろも小学校屋内運動場新築事業(補助)311,388千円の増、小学校給食費助成事業122,621千円の増等によるものです。

11. 災害復旧費については、前年度、今年度とも予算執行はありません。

12. 公債費については、対前年度比40,356千円の増(1.6%)となっています。要因については、地方債元金償還事業69,595千円の増、地方債利子償還事業29,043千円の減によるものです。なお、当市は今回普通会計決算においては、借換債による一括償還分や、企業会計償還分等は公債費に含めないものとされています。

(決算資料17・24ページ参照)

性質別経費の決算状況について

歳出経費を性質別に、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分類し構成比を見ることにより、財政運営の健全性や弾力性を図り知ることができるとされています。すなわち、「義務的経費」である人件費や扶助費、公債費の歳出総額に占める割合が低く、「投資的経費」である普通建設事業費等の割合が高ければ高いほど弾力性があり、より健全な財政状況にあるといわれています。

平成25年度決算における性質別経費の状況を対前年度と比較しますと、「義務的経費」である、人件費の割合は11.3%で対前年度比2.1%減、扶助費は27.3%で対前年度比4.6%減、公債費は6.4%で対前年度比1.2%減となり、人件費・扶助費・公債費の合計額の歳出総額に占める割合は45.0%で、対前年度比7.9%減となっています。

一方、「投資的経費」である普通建設事業費のうち、補助事業費の歳出総額に占める割合は17.2%で、はごろも小学校関連事業、伊佐・伊原市営住宅建替事業(補助)等の減はあるものの、はごろも小学校(校舎・プール・地域連携)新築事業(補助)、真志喜中学校屋内運動場・武道場増改築事業などの増により対前年度比3.3%増となっています。また、単独

事業費の占める割合は3.3%で、基地返還土地転用推進事業、はごろも小学校備品購入事業、はごろも幼稚園備品購入事業等の皆増により、対前年度比1.6%増となっています。歳出総額に占める投資的経費の全体の割合は20.5%で前年度と比べ4.9%増となっている状況です。

「その他の経費」の歳出総額に占める割合は、34.5%で前年度と比べ3.0%増加しています。これは、物件費、補助費、積立金、繰出金の増が大きく、重点分野雇用創出事業（補助）、小学校給食費助成事業、倉浜衛生施設組合処理負担金事業、宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業、後期高齢者医療事業増等が増の要因として挙げられます。中でも宜野湾市特定駐留軍用地内土地取得事業基金積立事業が西普天間地区対応のため突出して、増加しており、構成比としては対前年度比3.0%の増となっているものです。

（決算資料18・29ページ参照）

総 括

平成25年度普通会計決算における本市の決算状況は、前年度と比較すると、歳入・歳出決算額とも増額となっています。

財政運営の健全性や弾力性を図る各指標の状況からも分かるとおり、実質収支比率は8.2%で、2.4%上昇しています。また平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政健全化判断比率においても、実質赤字比率や連結実質赤字比率はなく、実質公債比率も基準値内の9.2%、将来負担比率も同様に72.3%となっています。

一方、投資的経費に充当できる状態を示す指標である経常収支比率は85.9%で、前年度に比べ2.0%減少しており、退職手当額の影響による人件費の増、継続的な景気の落込みなどの影響を受けた社会保障関係費（扶助費）の増、繰出金への充当一般財源の増などがあるものの、経常一般財源である地方税が大幅に伸びたこと等が大きな要因と言えます。

市民のニーズに十分に対応する行政運営に取り組むためには、依存財源に左右されない安定した歳入の確保が重要であり、特に自主財源である市税の収確保が第一の課題です。国は、「国力の源泉である強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない」との信念の下、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する「3本の矢」効果

もあり日本経済は着実に上向しているところですが、十分地方、沖縄までその効果が波及しているかどうか状況を見極める必要があります。今後も経済情勢を注視しながら、徴収率の向上に向けた取組みを図っていくとともに、他の自主財源についても、受益者負担を原則として使用料、手数料、負担金等の見直しを適正に行う必要があります。行財政改革推進本部の下に使用料・手数料見直し、事業見直し専門部会の設置、さらに定員適正化計画に伴う定員削減等による人件費の抑制や、歳出の執行にあたっては、基本計画に沿った事業執行と予算編成、事業のスクラップアンドビルドを今後も積極的に行い、無理・無駄を省く効率的な行政運営が必要となっています。